

令和4年度 第1回春日井市障がい者施策推進協議会 議事録

- 1 開催日時 令和4年10月5日(水) 午前10時から
- 2 開催場所 春日井市役所4階 第3委員会室
- 3 出席者 委員
会長 中尾 友紀(日本女子大学)
副会長 田代 波広(尾張北部障害者就業・生活支援センターようわ)
大島 理恵子(春日井市肢体不自由児・者父母の会)
服部 浩子(春日井市手をつなぐ育成会)
山本 松壽(春日井地域精神障害者家族会むつみ会)
石黒 丞(春日井市社会福祉協議会)
市川 潔(春日井市介護保険居宅・施設事業者連絡会)
宇佐美 紀浩(愛知県医療療育総合センター)
岩田 はるみ(春日井保健所)
高木 敏行(春日井公共職業安定所)
後藤 義和(春日台特別支援学校)
芝垣 正光(公募委員)
永田 菜穂美(公募委員)
小林 宏明(公募委員)
事務局 健康福祉部長 山口 剛典
障がい福祉課 課長 中山 一徳
同課長補佐 林 千秋
同課長補佐 清水 栄司
同課障がい福祉担当主査 西尾 直人
同課認定給付担当主査 示野 大介
同課主事 内田 慶太
欠席者 なし
傍聴者 6名

4 議題

- (1) 第5次春日井市障がい者総合福祉計画の進捗状況について
- (2) 春日井市障がい者総合福祉計画改定に係るアンケート調査について
- (3) 医療的ケア児支援センターについて

5 【配付資料】

- 資料1 春日井市障がい者施策推進協議会委員名簿
- 資料2 春日井市附属機関設置条例(抜粋)
- 資料3 春日井市障がい者施策推進協議会規則(抜粋)

- 資料4 春日井市附属機関等の設置等に関する指針（抜粋）
- 資料5 第5次春日井市障がい者総合福祉計画具体的施策の進捗状況
- 資料6 障がい者総合福祉計画改定に係るアンケート調査の概要
- 資料7 令和4年度実施の各アンケート調査票
- 資料8 医療的ケア児支援センターについて（当日配布）
- 資料 御意見・御質問の集計結果について（当日配布）

6 議事内容

健康福祉部長あいさつ

本協議会について説明

各委員の自己紹介

会長・副会長の選出

当協議会の公開及び要点筆記による議事録作成についての確認

資料の確認

本協議会での協議内容などについて、田代副会長から補足説明

<議題（1）第5次春日井市障がい者総合福祉計画の進捗状況について>

【事務局 西尾】

資料5と「御意見、御質問の集計結果について」に基づいて説明

【服部委員】

娘がグループホーム体験入居を利用しているので、その様子をお話しします。娘は計画相談のモニタリングの際に、計画相談員や事業所の方の勧めでグループホームの体験入居を始めました。グループホームへの送迎は、日中活動の事業所へ障がい福祉課から協力を依頼されています。娘の通う事業所でも高蔵寺方面へ納品の際に送迎してもらえますが、納品は就業時間中に行うので早退しなければならず、早退してまでグループホーム体験入居はしたくないと言うので、私が送迎しています。家では帰宅後にYouTubeを見ているので、Wi-Fiを使えないグループホームでの連泊は嫌がります。グループホームに入居されている方から喧嘩ばかりしているという話を聞いて、グループホームは絶対に嫌だと言っていた娘ですが、体験入居したことでグループホームの印象がよくなりほっとしています。他の利用者さんから「また来てね。」と声をかけていただき、「また行きたい」と思っているようです。親から離れて宿泊する経験はほとんどないので、娘にとっては貴重な経験となっています。送迎の不便さは否めませんが、グループホームの体験入居の利用者がこれほど少ないことに驚いています。生活介護を利用されている方などは、送迎をしてもらえるので利用しやすいのではないかと思います。今後利用が増えることを願っています。

【事務局 西尾】

引き続き資料5と「御意見、御質問の集計結果について」に基づいて説明

【山本委員】

資料5、2ページの地域移行支援について、目標と実績の件数を添えるよう質問し、「御意見・御質問の集計結果について」1ページにあるとおり、地域移行支援の利用者が令和元年度で1名、令和2年度と令和3年度は0名と回答をもらっています。原因の究明と対策を期待します。地域移行はまだ利用者数が少ない状況です。むつみ会の現状としては、親が子を抱え込むのが実態であり、高齢化も進んでいるのでさらなる取り組みを期待しています。

【中尾会長】

令和2年度と令和3年度の利用者数が0名であった点に関して、把握している理由などがありますか。

【事務局 清水】

地域移行支援、地域定着支援を行う事業者が少ないことが原因として挙げられます。また、精神に障がいのある方の中でも、入院されている方が退院して地域移行されることに関しては、サービスを利用していなくても、障がい者生活支援センターを含めて地域の相談支援の方たちで地域移行に準ずるような支援を行っています。そのため、実績としては少ない件数

になっていますが、福祉サービスにのらない支援の中で行っているケースもあることをご理解いただければと思います。地域定着支援に関しては、なかなか理解されないサービスであるので、周知も進めていきます。

【中尾会長】

実績として数値があがっていませんが、相談につながっているケースは多くあるということなので、利用者が増えるよう、引き続き丹念に接してもらえればと思います。先ほど、服部委員から話があったグループホームの宿泊体験についても、利用者が少ないということでした。少ない理由について感じることはありますか。

【服部委員】

これほど利用者が少ないとは想像していませんでした。相談支援専門員もたくさんの予約があり利用者が限られることを予想されていました。自立のために行っているため、親が送迎に協力しては自立に結びつかないと思いますが、親が送迎するか有償運送を利用するしかありません。有償運送も春日井市内で契約できるところがなく、値段も高いのが現状です。グループホームの体験入居先では、タクシーの利用をしてはという意見もありましたが、1人でタクシーに乗せるという経験をさせたことがないので、宿泊するだけでも子どもにとっては負担があるのに、ましてやタクシーに乗せることは難しいのではと思います、利用しませんでした。利用をするのに、送迎の点で二の足を踏んでしまうのではと思います。

【中尾会長】

グループホームがあるだけでなく、利用するための別のサービスも連携して行うことの難しさについてお話しいただきました。

複数の事業で令和4年度に開催すると記入してありますが、それらの事業は今後行うということでしょうか。

【事務局 西尾】

「おうち療育応援プログラム」は、令和5年1月に開催を予定しており、間もなく利用者の応募受付を開始します。また、今年度の状況を踏まえて、来年度の開催回数や利用者数を検討します。日中サービス支援型のグループホームは、2か所とも11月に開所予定ですが、県からの認可も必要で、具体的な開所日はまだ決まっていません。

<議題（2）春日井市障がい者総合福祉計画改定に係るアンケート調査について>

【事務局 西尾】

資料6について説明

【芝垣委員】

アンケート調査実施対象者の抽出について、一般が700人となっていますが、ランダムに抽出されるのでしょうか。

【事務局 西尾】

対象者の抽出は、幅広い方の意見を集めるために、細かい設定はせず住民基本台帳を基に700人を抽出する予定です。

【市川委員】

障がい者手帳所持者数は春日井市の人口の約5.5%であるということですが、これは全体の人口に対して多いのか少ないのか、どちらでしょうか。また、アンケート対象者は一般を除くと2,300人で、手帳所持者数の約1割程度ですが、計画を策定するのに十分なのでしょうか。

【事務局 西尾】

手帳所持者数については、療育手帳所持者数と精神障がい者保健福祉手帳所持者数が増加

傾向です。要因は、診療所の増加や、障がいへの理解が進み、手帳を取得する人が増加していることなどが挙げられます。必要な方が必要なサービスを受けられているのが大切で、幅広く障がいに関する啓発等を行い、必要な方が手帳を取得できるよう取り組んでいきます。

アンケートは2,300人に送付し、回答率5割を想定しています。質問項目が多く、なかなか回答してもらえないかもしれませんが、事務局としてはこの数でサンプルとして十分な意見が得られると考えています。

設問数が非常に多いので、回答することをためらう人がいることは想定しています。3年後の調査では、回収率の向上を目的に設問の見直しを行う予定です。ただ、今回の調査ではスケジュールを考慮すると調査票の大幅な見直しが難しいことと、前回調査との経年比較を行うことから資料のような内容で実施を予定しています。

【大島委員】

3年ごとにアンケート調査を行うということですが、アンケートは同じ方に送付されているのでしょうか。また、最近医療的ケアを必要とする方が増えていますが、どれくらいのアンケートがその家庭に届いているのでしょうか。

【事務局 西尾】

対象者は、所持している手帳の種類や難病の有無などを考慮して抽出しています。そのため、前回アンケートが届いた方に今回も届く可能性はあります。また、医療的ケアが必要な方にどれだけアンケートが届くのかについては、医療的ケアが必要な方すべてを把握できおらず、抽出の中で医療的ケアを受けている方を選択することは難しいです。令和元年度に医療的ケアを必要とする方の調査を行っていますので、その調査結果を踏まえながら分析結果に取り入れていければと考えています。

【中尾会長】

手帳所持者数から一定数の人に調査を行い、全数ではないということでしょうか。

【事務局 西尾】

身体障がい者手帳所持者に700人、療育手帳所持者450人、精神障がい者保健福祉手帳所持者に450人、障がい児に400人、難病患者に300人の内訳で、合計2,300人に配布します。また、身体障がい者手帳所持者については65歳未満と以上で抽出対象を分けることや、障がい児については手帳所持の有無などで対象を分けて送付します。

【中尾会長】

対象者は前回調査を踏襲しているのでしょうか。

【事務局 西尾】

各対象の抽出者数は前回と同じですが、詳細は検討中です。

【石黒委員】

一般にはwebでの回答を導入予定となっていますが、最近は障がい者でもスマートフォンやパソコンを使う人が多いので、次回調査では障がい者にもweb回答を導入することで回収率の向上につながるのではないかと思います。

【田代副会長】

アンケートについて、回答する当事者を助ける人への周知が大事ではないかと思います。また、医療的ケアが必要な世帯にどれくらいアンケートが配布されるのかという不安は否めません。そのため、アンケートの他に団体ヒアリングも検討してほしいです。

【事務局 西尾】

アンケートの周知は、障がい者生活支援センターなどにメール等でアンケート調査の協力について連絡します。夏に障がい福祉サービス利用者を対象にサービス利用状況についての

アンケートを行っており、その際にも周知を行ったので、今回も同じように周知を行います。また、団体ヒアリングは、スケジュールに記載している通り、当事者団体を対象に実施する予定で、準備ができ次第連絡します。

【中尾会長】

アンケートは11月の中旬に発送される予定なので、より多くの意見を得られるように市に任せるだけでなく、委員の皆さまにも周知をお願いします。

【小林委員】

アンケートの設問数が多すぎるのではないのでしょうか。詳細に聞きたいのであれば、ヒアリングや次の調査で行うなどすればよいと思います。調査したいという気持ちは分かりますが、まずは回答してもらい関心を持ってもらうことが重要ではないのでしょうか。

【事務局 西尾】

設問数が多いことは認識しています。前回の一般調査は700人に配布して、回収率は37%でした。要因が設問数の多さによるものなのかは分かりませんが、設問数の多さが回収率の低下につながる可能性はあります。ただ、前回との比較やスケジュールの観点から、今回はこの内容で実施を予定しています。次回の調査時は調査票の検討やアンケート項目の絞り込みを行います。

【中尾会長】

今回は調査の実施時期が近づいているので現状のままで実施しますが、今後の課題として受け止めます。

医療的ケアについてなど新しい課題についての設問が追加されています。新しい設問を見て問題がないか確認し、ご意見等があれば教えていただきたいと思います。

【大島委員】

医療的ケアが必要な娘がおり、項目が増えてありがたいと思いました。細かく設問があると回答するのは大変ですが、意見を聞いてくれるということなのでありがたいです。設問が足りない時は自由回答欄に記入すればよいので、これで問題ないと思います。

【服部委員】

設問数が多いですが、当事者としてはできるだけ意見を届けたいと思っていますので、調査に積極的に協力したいです。

【山本委員】

このままでよいと思います。

【石黒委員】

設問数が多いですが、意見を拾うという観点からするとこれでよいと思います。

【市川委員】

当事者からすれば自分たちの声を届けるということでよいと思いますが、共に暮らすということで、一般の方の意見をできるだけ多く集めることを考えると、一般の方への設問はもっと簡略化してもよいと思います。

【宇佐美委員】

回答者の負担と設問内容は相反する部分があるので、どちらがよいのか結論は出ませんが、よく考えて実施できればと思います。

【岩田委員】

設問数が多い点と、答えにくい設問があったので、精査してほしいです。また、医療的ケアの設問について、「医療的ケアを受けているか」という表記ではなく、自己管理されている方もいるため、主体的な表記に修正してほしいと思います。現在受けている医療的ケアの

選択肢に腹膜透析とありますが、透析の方が圧倒的に多いと思いますので、意図を確認させていただきます。

【事務局 西尾】

医療的ケアの設問については、指摘どおり表現を改めます。透析については、令和元年度の調査と表記を合わせ「腹膜透析」としていましたが、「透析」と表記した方が回答しやすいと思いますので、「透析」という表現に改めます。

【高木委員】

設問数は多く感じますが、必要性からこれだけの設問数になるのではと思います。アンケート結果を集計して、いかに計画策定に取り入れていくかが大事ではないかと思います。

【後藤委員】

対象者は子どもが含まれるので、本人もしくは家族や介助者が本人の気持ちを代弁して回答します。そのため、手帳所持者という幅広い年齢層から抽出された場合、答える内容が難しいのではないかと思います。また、家庭の事情によって措置をされている子どももおり、その子どもはどのように回答するのかについての危惧を学校側の立場として感じました。

【芝垣委員】

障がい児についてのアンケートですが、問3のように設問の誘導に工夫しているのはよいと思いました。最近発達障がいの子どもの増加しているので、彼らを対象とした調査を実施するのも1つではないかと思います。

【永田委員】

設問数は多いと思いますが、中身をよく見ると初めて知ることもあり、当事者に関係なく知るきっかけにもなるので、現状でよいと思います。

【小林委員】

まずは、春日井市が障がいに関心を持っていると分かるアンケートでなければならないと思います。調査を2回に分けて、詳しい調査を後から実施するのはどうかと思いました。

【中尾会長】

意見を聞いていて、当事者と一般を区分けしてアンケート調査を実施してもよいのではないかと思います。これは次回以降の課題かと思います。細かく聞いてもらえることはありがたいという話もあり今回はそのまま実施しますが、回答者が回答しやすいように設問の順番などの検討が必要であると思います。

<議題(3) 医療的ケア児支援センターについて>

【宇佐美委員】

資料8について説明

【中尾会長】

始まったばかりのセンターなので、知って利用してもらうことが大切です。

【大島委員】

今後多くの相談が上がってくればよいと思います。医療的ケアの部会に様々な話を出してもらえればと思います。

【事務局 西尾】

次回の協議会は3月上旬を予定しています。アンケート調査の結果を報告する予定です。

以上

上記のとおり、令和4年度第1回春日井市障がい者施策推進協議会の議事の経過及びその結果を明確にするためにこの議事録を作成し、会長及びあらかじめ指名する委員1名が署名する。

令和 4年 12月 9日

会 長 中尾 友紀
署名人 田代 波広